

★訪問診療を始めました



昔から医者が患者宅に往診するというのはよくある話です。医者が病人の家に行つて診療を行うのは、一昔前の時代を描いたドラマや時代劇を見ていると当たり前に出てくる光景ですよ。

私たちは、医療は病院で行われるのが当たり前だと思ひ込んでいますが、実は、医療が病院中心に行われるようになってきたのは、そんなに昔の話ではなく、20世紀に入つてしばらく経つてからのことです。外科治療や救急医療・集中治療の進歩と歩調を合わせるような形で「治す医療」が目覚ましい成果を上げて行つたのに合わせて、「治す医療」こそが医療であるという考え方が一般的となつていきました。この時代を称して、「病院の世紀」と言われることがあります。

しかし、高齢化が急速に進展し、慢性疾患が増えるのに伴い、中途半端にしか治せず後遺症を残してしまつたり、病氣や障害を抱えながら社会生活を営んでいたりする人たちが増えてきました。そうなりますと当然、「治す医療」だけでは全くもつて不十分であり、「支える医療」がそれと同じかそれ以上に重要である、ということが言われ始めました。そのような、いわゆる「生活を支える医療」の柱の一つが、訪問診療であるわけです。

訪問診療は医師が患者宅を訪問して診療を行うことですが、このような診療が制度として認められるようになったのはわりと最近のことです。「え？医者が患者の家に向いて診療するスタイルは昔から普通にあるって冒頭で書いてた

んじゃないの！？」という声が聞こえてきそうですね。その通りです。でも、それは往診です。訪問診療と往診とは違います。訪問診療というのは、定期的に医者が患者宅を訪問する診療スタイルです。これに対して、往診というのはあくまでも患者の状態が悪くなった時に臨時で医者が患者宅を訪問することなのです。そして、訪問診療というスタイルは、実は新しい診療スタイルです。ついでに言えば、訪問看護は、看護師が患者宅を訪問し、必要な処置やケアや状態確認を行つて患者の療養生活を支えるというものですが、これも訪問診療と同様に比較的新しく誕生した制度です。

訪問診療や訪問看護について知つておいてほしい大事なことは沢山ありますが、その中からいくつかを挙げると、①健康保険に入つていれば1〜3割の負担でいいこと、②高額療養費制度（いくら医療費がかかっても、一定額以上は支払わないでいいという制度）が使えること、③高度に侵襲性の高い治療以外は在宅でも行えること、④介護保険のサービスも同時に使えること、⑤緩和医療の進歩により終末期がん患者さんでもたいいの場合は最後までご自宅で穏やかに過ごしていただけること、などです。

この度、私が担当して新たに訪問診療を始めましたので、ご希望・ご関心のある方は、お気軽に地域連携室までお問い合わせください。

（聖ヶ丘サテライトクリニック 院長 岡本 拓也）